

# 新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

2021年9月  
(第2回訂正分)

## 株式会社プロジェクトカンパニー

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売出価格等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を2021年9月16日に関東財務局長に提出し、2021年9月17日にその届出の効力は生じております。

### ○ 新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

2021年8月24日付をもって提出した有価証券届出書及び2021年9月8日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集342,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し894,800株(引受人の買取引受による売出し733,500株・オーバーアロットメントによる売出し161,300株)の売出しの条件並びにその他この募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、2021年9月16日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。なお、上記引受人の買取引受による売出しについては、2021年9月16日に、日本国内において販売される株数が385,200株、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除きます。)の海外投資家に対して販売される株数が348,300株と決定されております。

### ○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には\_\_\_\_\_ 罫を付し、ゴシック体で表記してあります。

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 2 【募集の方法】

2021年9月16日に決定された引受価額(2,438円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格2,650円)で本募集を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

#### <欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「新株式発行」の「資本組入額の総額(円)」の欄：

「408,204,000」を「414,460,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「408,204,000」を「414,460,000」に訂正。

#### <欄外注記の訂正>

(注) 4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であります。なお、本募集による自己株式の処分に係る払込金額の総額は資本組入されません。

5. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

6. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご参照下さい。

#### (注) 5. の全文削除及び 6. 7. の番号変更

### 3 【募集の条件】

#### (2) 【ブックビルディング方式】

##### <欄内の数値の訂正>

「発行価格(円)」の欄：「未定(注)1」を「2,650」に訂正。

「引受価額(円)」の欄：「未定(注)1」を「2,438」に訂正。

「資本組入額(円)」の欄：「未定(注)3」を「1,219」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)4」を「1株につき2,650」に訂正。

##### <欄外注記の訂正>

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。その状況については、以下のとおりであります。

発行価格等の決定に当たりましては、仮条件(2,570円～2,650円)に基づいてブックビルディングを実施いたしました。

当該ブックビルディングの状況につきましては、

①申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

③申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。

以上が特徴でありました。

上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、2,650円と決定しました。

なお、引受価額は2,438円と決定いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格(2,650円)と会社法上の払込金額(2,184,50円)及び2021年9月16日に決定された引受価額(2,438円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は1,219円(増加する資本準備金の額の総額414,460,000円)と決定いたしました。なお、本募集による自己株式の処分に係る払込金額の総額は資本組入されません。

4. 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき2,438円)は、払込期日に新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。

7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

#### (注) 8. の全文削除

### 4 【株式の引受け】

##### <欄内の数値の訂正>

「引受けの条件」の欄：

2. 引受人は新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金として、2021年9月28日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき2,438円)を払込むことといたします。

3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき212円)の総額は引受人の手取金となります。

##### <欄外注記の訂正>

(注) 上記引受人と2021年9月16日に元引受契約を締結いたしました。

## 5 【新規発行による手取金の使途】

### (1) 【新規発行による手取金の額】

#### <欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額(円)」の欄：「821,210,400」を「833,796,000」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「807,210,400」を「819,796,000」に訂正。

#### <欄外注記の訂正>

- (注) 2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新株式発行及び自己株式の処分の際に当社に払い込まれる引受価額の総額であります。

### (2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額819,796千円に「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限393,249千円を合わせた手取概算額1,213,045千円については、以下に充当する予定であります。

#### ① 人材の採用・育成費

当社が業容拡大して高い成長率を維持していくためには、顧客をリードしてプロジェクトを牽引することのできる優秀な人材を確保し、適切に育成していくことが不可欠です。一方、当社の属するデジタルトランスフォーメーション(DX)業界においては、デジタル人材に対するニーズの高まりにより人材獲得競争が激化しております。

ついでに、当社が積極的かつ柔軟な採用戦略で優秀な人材を獲得するための採用費、及び獲得した人材の育成期間の人件費等として、手取金のうち595,000千円(2021年12月期：41,000千円、2022年12月期：216,000千円、2023年12月期：338,000千円)を充当する予定であります。また、顧客をリードすることができる優秀なマネジメント人材育成の効率化のための研修パッケージ作成等に、60,000千円(2022年12月期：30,000千円、2023年12月期：30,000千円)の充当を計画しております。

#### ② 新規事業の検討・開発

当社は、既存の強みである一気通貫でのDX支援サービスを一層強化していく方針です。具体的には、現状では一部を外部に委託しているデータ分析・SEO領域等を新規事業として内製化することで、中長期的な更なる収益機会の捕捉を目指しております。

ついでに、新規事業の検討・開発に関わる費用として、210,000千円(2021年12月期：10,000千円、2022年12月期：80,000千円、2023年12月期：120,000千円)を充当する予定であります。

#### ③ オフィスの増床

業容拡大による従業員数の増加に対応して、本社オフィス拡張の必要性が生じることを見込んで、敷金等として180,000千円(2023年12月期：180,000千円)を充当する予定であります。

#### ④ 借入金の返済

財務体質の一層の強化のため、金融機関からの借入金の約定返済として、30,000千円(2021年12月期：5,000千円、2022年12月期：13,000千円、2023年12月期：12,000千円)、期限の到来による社債償還に103,000千円(2021年12月期：5,000千円、2022年12月期：49,000千円、2023年12月期：49,000千円)を充当する予定であります。

残額については、将来における当社の成長に寄与するための支出、投資に充当する方針であります。当該内容等について現時点で具体化している事項はなく、今後具体的な資金需要が発生し支払時期が決定するまでは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

## 第2 【売出要項】

### 1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

2021年9月16日に決定された引受価額(2,438円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。))は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格2,650円)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

#### <欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出数(株)」の欄：「733,500」を「385,200」に訂正。

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「1,914,435,000」を「1,020,780,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出数(株)」の欄：「733,500」を「385,200」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「1,914,435,000」を「1,020,780,000」に訂正。

#### <欄外注記の訂正>

(注) 2. 引受人の買取引受による売出しに係る売出株式733,500株のうちの一部は、株式会社SBI証券の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「海外販売」といい、海外販売される株数を「海外販売株数」という。) されます。上記売出数385,200株は、日本国内において販売(以下「国内販売」という。)される株数(以下「国内販売株数」という。) であり、海外販売株数は、348,300株であります。また、上記売出しに係る株式の所有者の売出株数には、海外販売に供される株式数が含まれます。海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照下さい。

4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

5. 本募集及び引受人の買取引受による売出しにあつては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

6. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注) 4. 5. の全文削除及び6. 7. 8. の番号変更

### 2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

#### (2) 【ブックビルディング方式】

#### <欄内の数値の訂正>

「売出価格(円)」の欄：「未定(注)1 (注)2」を「2,650」に訂正。

「引受価額(円)」の欄：「未定(注)2」を「2,438」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)2」を「1株につき2,650」に訂正。

「元引受契約の内容」の欄：「未定(注)3」を「(注)3」に訂正。

#### <欄外注記の訂正>

(注) 2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一の理由により決定いたしました。

#### 3. 元引受契約の内容

各金融商品取引業者の引受株数	株式会社SBI証券	582,700株
	岡三証券株式会社	32,300株
	藍澤証券株式会社	21,500株
	岩井コスモ証券株式会社	21,500株
	水戸証券株式会社	21,500株
	エイチ・エス証券株式会社	10,800株
	極東証券株式会社	10,800株
	東洋証券株式会社	10,800株
	松井証券株式会社	10,800株
	むさし証券株式会社	10,800株

引受人が全株買取引受けを行います。各金融商品取引業者の引受株数には、海外販売に供される株式数が含まれます。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と2021年9月16日に元引受契約を締結いたしました。

8. 引受人は、上記売出株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。当該委託販売分とは別に引受人は、上記引受株式数のうち一部を、他の金融商品取引業者に販売を委託することがあります。また、これらの委託販売分とは別に株式会社SBI証券は、同社の引受株式数の一部について、株式会社SBIネオモバイル証券に販売を委託します。株式会社SBIネオモバイル証券が販売を受託した当該株式を同社とその顧客との契約等に従って同社の顧客に販売する場合には、1株を申込株数単位として販売が行われます。なお、当社の株主は、その有する1単元(100株)に満たない株式について、一定の権利以外の権利を行使することができません。その内容については、後記「第二部 企業情報 第6 提出会社の株式事務の概要」の(注)3をご参照下さい。

### 3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

#### <欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「420,993,000」を「427,445,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「420,993,000」を「427,445,000」に訂正。

#### <欄外注記の訂正>

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果、株式会社SBI証券が行う売出しであります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

#### (注)5.の全文削除及び6.の番号変更

### 4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

#### <欄内の数値の訂正>

「売出価格(円)」の欄：「未定(注)1」を「2,650」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)1」を「1株につき2,650」に訂正。

#### <欄外注記の訂正>

(注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、2021年9月16日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

### 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について

引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうちの一部が、株式会社SBI証券の関係会社等を通じて、海外販売されます。以下は、かかる引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の内容として、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に掲げる各事項を一括して掲載したものであります。

(2) 海外販売の売出数 (海外販売株数)

348,300株

(注) 上記の売出数は、海外販売株数であります。

(3) 海外販売の売出価格

1株につき2,650円

(注) 1. 2.の全文削除

(4) 海外販売の引受価額

1株につき2,438円

(注)の全文削除

(5) 海外販売の売出価額の総額

922,995,000円

(以下省略)

### 3. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である土井悠之介及び伊藤翔太(以下総称して「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2021年8月24日及び2021年9月7日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式161,300株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

募集株式の種類及び数	当社普通株式161,300株
募集株式の払込金額	1株につき2,184.50円
割当価格	「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。(注)
払込期日	2021年10月27日(水)
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都港区新橋二丁目1番3号 株式会社みずほ銀行 新橋支店

(注) 割当価格は、2021年9月16日に2,438円に決定いたしました。

主幹事会社は、貸株人から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引もしくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場(売買開始)日から2021年10月22日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(161,300株)を上限とし、貸株人から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。